

かわきた



12月議会定例会

委員会審議Q&A

平成25年度決算認定

● P2

● P4

● P6

一般質問

議会議員行政視察研修

議会傍聴記

● P8

● P11

● P13

新春書初め大会

12月議会定例会 5日～10日

グリーンニューデール事業 実施設計費 短期人間ドック助成 農地基本台帳システムの整備などに補正

平成26年第7回12月議会定例会では、平成25年度歳入歳出決算の認定が7件、平成26年度補正予算専決処分分の報告が1件、平成26年度補正予算が3件、条例の改正と制定が9件、人事案件が1件の合わせて21件が上程された。
また、諸般の報告として、澤田議員の辞職許可について報告された。
議案は、各常任委員会で審議され、すべて原案どおり全員賛成で可決した。

一般会計

○報告

衆議院総選挙の執行経費として、500万円を専決。

○総務費

国の補助（**グリーンニューデール**基金事業補助金）を受け、百寿会館の屋根に設置する、太陽光発電システムの実施設計費に210万円。
区道などLED防犯灯整備事業補助金に追加で130万円。

※グリーンニューデール

自然エネルギーや地球温暖化対策に公共投資することで、新たな雇用や経済成長を生み出すとする事業や政策。

○民生費

百寿会館の耐震補強計画・実施設計業務に128万円。

○衛生費

短期人間ドック助成に追加で500万円。

○農林水産業費

農地基本台帳の項目追加・変更など、システム整備費用に1千100万円。

○消防費

転入世帯に配布する非常持ち出し袋セットの購入や、水やカンパンの更新費用に214万5千円。

○教育費

西部地区学習等供用施設の耐震補強計画・実施設計業務に73万5千円。

○その他の補正

人事院勧告に基づき、不足する特別職並びに一般職の給与費など。

平成 26 年度 12 月補正予算

一般会計補正予算

補 正 額
予算累計

4 千 600 万円
37 億 2 千 600 万円

特別会計補正予算

補 正 額
予算累計

312 万 6 千円
12 億 4 千 905 万円

特 別 会 計

○国民健康保険 特別会計

一般被保険者の高額療養費に追加で204万円。

○簡易水道事業等 特別会計

修繕費・電気料に108万6千円。

条例の制定及び改正

○一般職の職員の給与に関する条例

○特別職の職員の給与等に関する条例

○教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

○議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例

人事院勧告に基づく給与水準の改訂に伴う改正。

○児童館設置条例

東部地区に完成予定の児童館の名称と位置を加える改正。

○国民健康保険条例

産科医療補償制度における掛金の額を見直すこと及び、出産育児一時金の総額を維持することに伴う改正。

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

人 事 案 件



議 員 辞 職 許 可



固定資産評価審査委員会委員

小竹 隆氏（橘）

平成26年12月20日で任期満了となる、固定資産評価審査委員会委員に小竹 隆氏（橘）を再任すること、全員の賛成で同意。尚、任期は、平成29年12月20日まで。

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援新制度について、平成27年4月1日から、本格的な実施が予定されており、その運営に関する基準を新たに条例化。

澤田幸男議員から、平成26年10月23日に議員辞職願が提出され、同日、議長より辞職が許可されたことが、本会議で報告された。

委員会審議

主なもの

Q & A

総務産業常任委員会

Q 今回の補正により、道路修繕費が補正されているが、この額で対応できるのか。

A 今回の補正では、幹線道路の一部の[※]デリネーター設置や、故障したLED防犯灯の修繕を計画しており、その他の修繕は、補助金を使用しながら道路舗装と併せて順次行う予定です。

Q 消防施設費の非常持出し袋な

どの購入費について、持出し袋の中身の更新は。

A 全戸を対象に、水とカンパンを更新・支給します。

Q 水やカンパンの更新サイクルは。

A 消費期限に応じて、概ね5年ほどのサイクルで更新しています。

Q 一般職の職員の給与に関する条例の一部の改正について、大卒の初任給の額は。

A 17万4千200円です。

Q 今回の職員の給与改正に伴い、平成27年4月からは、2〜4%引下げられるようだが。

A 50歳以上で引下げ率が大きくなります。なお、若年令ほど減額幅が小さくなります。

教育民生常任委員会

Q 児童館の休館日は。

A 児童館の休館日は、年末年始を除き、日曜日と祝日になっています。

Q 放課後児童クラブの支援単位が40人を超える場合には、どのように対応するのか。

A 利用人数に応じて、職員を増員して対応します。

Q 西部地区学習等供用施設の建築年は。

A 昭和54年です。

Q 今回の補強と併せて、室内の老朽化も進んでいることから、改修予定は。

A 今回は、建物の補強のみとなります。ちなみに、平成13〜14年頃に室内の機械復旧や内装について改修工事が行われています。



放課後児童クラブの様子



※デリネーター（視線誘導標）
道路の側方などに沿って、路端や道路線形などを明示し、昼夜間における車両運転者の視線誘導を行うために設置されるもの。

Q さきに関連して東部地区学習等
供用施設の耐震については。

A 昭和56年以降に建築されてい
ますので、現行では問題ありませ
ん。

Q 出産一時金は、各市町で対応
差があるのか。

A 産科医療補償制度に加入して
の出産育児一時金は42万円、他
の自治体と差はありません。



百寿会館



西部地区学習等供用施設

耐震補強工事を実施する百寿会館と

西部地区学習等供用施設

川北町では、第2子以降10万円
が加算され、第2子が52万円、第
3子が62万円、第4子以降は72万
円が支給されます。

Q 産科医療補償制度の掛金が、
出産一時金で給付対象となった時
期は。

A 平成21年1月からです。

Q 保育所について、他市町より
入所している乳幼児は。

A 年度途中に近隣の自治体へ転
出された方で、年度末まで入所予
定のお子さんが、何人かいます。

Q 障害児保育の対応は。
A 障害児保育の対応として、職
員を加配して対応しています。

～わたしたちのまちは、こんなまち～

—小学3年生が議場を見学—

平成26年11月25日に中島小学校3年生が議場を見学しました。

これは、社会科の授業の中で、副読本の「かわきた」を活用して、町のし
くみなどを学習する活動の一環です。

児童らは、町の施設や働いている人の様子を見学したり、お話を聞いたり
して、熱心にメモをとっていました。



に使われたか

町の家計簿 の検証

歳出 36億8千552万円

歳 出・・・前年度比10.1%増

歳出では、住民の福祉に対する経費である民生費が一番大きな割合を占め、続いて総務費、公債費、衛生費、農林水産業費の順となっています。

また、性質別では普通建設事業費の増加により、前年度より2億3千873万円（63.7%）の増額となりました。

町民一人当たりに使われた金額は約58万円となっています。

平成25年度決算では、一部で景気が回復しつつあるといわれるものの、まだ経済の先行きが不透明で厳しい経済状況が続いており、町税の確保や経常経費の削減に努めた結果、実質単年度収支は黒字となり、安定した財政運営を保つことができました。

歳 入・・・前年度比9.1%増

歳入では、町税が前年度比9.1%（1億4千528万円）減となりました。

これは、固定資産税が企業の設備投資の伸び悩みなどから、大幅に減少したことによるものです。

町税は、歳入全体の36.9%と最も大きい割合を占めています。

また、地方交付税は、固定資産税の減少により、前年度比9.0%（6千35万円）増となりました。

その他、普通建設事業費（補助事業費）の大幅な増加により、国・県支出金が前年度比65.3%（2億4千974万円）増加しました。

※実質収支 2億5千5万円

翌年度へ繰越すべき財源

1千514万円

一般会計歳入・歳出決算状況表

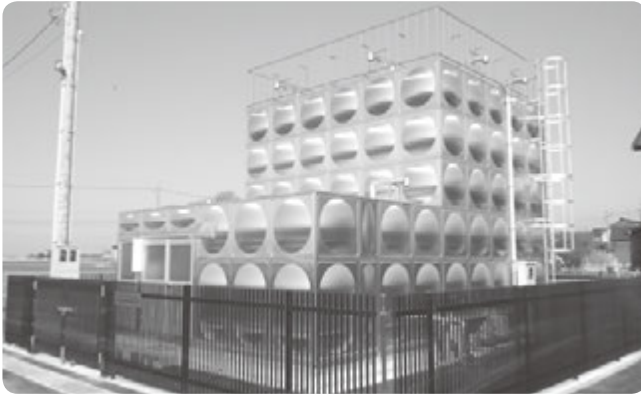
（単位：万円）

歳 入		前年度比 (%)	構成比 (%)	歳 出		前年度比 (%)	構成比 (%)
町 税	145,729	-9.1%	36.9%	議 会 費	7,170	-1.2%	1.9%
地 方 譲 与 税	2,013	-5.0%	0.5%	総 務 費	67,635	13.3%	18.4%
そ の 他 交 付 金	8,337	5.5%	2.1%	民 生 費	91,818	-7.5%	24.9%
地 方 交 付 税	73,075	9.0%	18.5%	衛 生 費	42,740	1.9%	11.6%
分担金及び負担金	9,097	10.9%	2.3%	農 林 水 産 業 費	34,455	87.3%	9.3%
使用料及び手数料	14,273	-1.1%	3.6%	商 工 費	5,548	12.5%	1.5%
国・県支出金	63,227	65.3%	16.0%	土 木 費	26,023	58.0%	7.1%
繰越金、繰入金など	28,313	27.5%	7.2%	消 防 費	9,972	11.3%	2.7%
諸 収 入	5,707	-13.0%	1.4%	教 育 費	26,834	-5.8%	7.3%
町債（借入金）	45,300	28.6%	11.5%	公債費（借入金の返済）	56,357	14.1%	15.3%
歳 入 合 計	395,071	9.1%	100.0%	歳 出 合 計	368,552	10.1%	100.0%

平成25年度
決算の認定

税金は効率的

一般会計歳入 39億5千71万円



農村総合整備事業（田子島地区 営農飲雑用水施設）

主な事業

ハード

- 中島小学校給食用昇降機整備事業
- 百寿会館改修事業
- 源泉内挿管設置事業
- 農業基盤整備促進事業
- 農村総合整備事業
- 町道舗装及び整備事業
- 町道道路照明（LED）設置事業

ソフト

- 不妊治療費給与金事業
- 乳幼児・児童等医療給与金
- 第3子以降の保育料の無料化
- 高齢者医療費助成事業
- 介護保険周辺サービス事業
- ねたきり老人等介護者福祉手当事業
- 精神障害者医療費助成事業
- インフルエンザ・高齢者と小児用の肺炎球菌・ヒブワクチンの予防接種費用の助成事業
- 新規就農者の定着促進に対する助成
- 防災情報通信設備（緊急工リメールアドレス）の整備
- 防災行政無線の整備に向けた基本設計及び電波伝搬調査の実施
- 自主防災組織活動助成事業
- 住宅用太陽光発電システム設置費補助金

決算監査

景気回復がささやかれてはいるものの、社会保障費の増加や先行きへの不安などにより地方公共団体を取り巻く環境の厳しさが続く中、本年度は普通建設事業費の大幅な増加に伴ない決算規模も増となったものの、一般財源を抑制し、なおかつ経常経費の節減等により、実質単年度収支は黒字となった。

町民のニーズと社会情勢の変化に対応し、的確な事業を行い、国の補正予算に呼応した補助事業が計画的に執行されていることが認められ、安全と安心、そして真に豊かさを実感できるまちづくりが益々進められていると考えられる。

監査委員

戸成博幸・山本静男

特別会計

● 国民健康保険

歳入	5億4千614万円
歳出	5億1千496万円
差引	3千118万円

● 介護保険事業

歳入	4億4千128万円
歳出	4億1千346万円
差引	2千782万円

● 簡易水道事業

歳入	3千25万円
歳出	2千856万円
差引	169万円

● 介護保険サービス事業

歳入	6千113万円
歳出	6千26万円
差引	87万円

● 農業集落排水事業

歳入	1億8千556万円
歳出	1億7千947万円
差引	609万円

● 後期高齢者医療

歳入	5千142万円
歳出	5千64万円
差引	78万円



質問 作田 良一 議員

さくだ りょういち

共同霊園の整備は！



平成10年に人口増加対策の一環としてグリーンタウン

ウン川北の宅地造成を皮切りに今日までに、なでしこタウン・けやきタウン・ひばりタウンなど、次々と大きな住宅地が整備されました。

平成26年11月現在においては、それらを合わせると361戸となり、町総戸数の19%を占めるまでになりました。



グリーンタウン

これらのニュータウンへ移り住まわれた方々は、若い世代の割合が多いと思いますが、既に若くして病気や不慮の事故により、お亡くなりになられている方もいらっしゃると思います。

しかし現在では、各地区の既設墓地区画も余裕が無く、求めようとしても難しい状況です。

さて、平成23年12月議会定例会におきまして、作田 毅議員より「町営墓地公園の整備」についての質問があり、前町長

は「長期的かつ慎重に検討したい」旨の答弁をしています。

土地を確保し、家を建てられ、一生を川北町で過ごす住民の皆さんにとって、町としては、共同霊園を早急に整備する必要がありますのではないかと。再度、質問したいと思います。

「家は一生もの」といいますが、お墓は子々孫々末代に至るまで引き継いでいく、一家の拠りどころでもあります。

是非、早急なる取組みをお願いしたいと思いますが、町の考えは。

答弁 前 哲雄 町長

まえ かつお

大変厳しい状況と
考えられる



町の墓地等の設置基準は、川北町墓地、埋葬等に関する法律施行細則に、特別の理由が無い限り、次の事を定めています。

・墓地は、人家等より200m以上

離れている事

・土地は高くて湿気の少ない所を選び、湿潤な所を避ける事

・飲料水が汚染されるおそれの無い場所である事

・周囲は境界をはっきりさせ、清潔に美化に努める事

今現在、新たな場所でも、まとまった墓地整備となりますと、これらの条件を遵守しなければなりません。

また、それ以上に周辺に与える影響が大きく、地権者や地元関係者の理解を得るのは、残念ながら、大変厳しい状況と考えられます。

平成23年12月議会の中でも答弁したように、住宅団地で隣接する地区に、墓地の分譲をお願いし、何人かの方が墓地を譲り受けた例もあります。

また、住宅の造成で戸数が増えたからと言って、全ての方が墓地を求めているとは限りませんし、色々な考えを持った方がいると伺っています。

従って、現段階では町が直接、新しく墓地公園の整備に携わるというよりも、今後、地元から共同墓地の拡張等の相談を受けた場合、町として出来る限り、対応していきたい。

質問

作田 良一 議員

介護保険制度改正に

伴う影響は！

この度の介護保険制度改正のポイントの1つに、市町村が中心となって、地域の実情にに応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実すること、地域との支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援な



デイサービスの様子

どを可能とすることを目指す。ということがうたわれています。

この中で、平成27年4月から要支援者向けの予防給付の中の訪問介護事業と通所介護事業が、町の裁量により実施される。と聞いていますが、現在利用されている方々には、どのような影響があるのか。また、町としては、どのような構想を持っているのか。

答弁

前 哲雄 町長

希望や状態にあった

サービスの提供をしていく

介護保険制度については、平成12年度より開始され、制度の円滑な実施のため3年間で1期として事業計画が策定されており、現在、国の指針に基づき第6期目の事業計画を策定中です。

この度の改正の主な内容は、高齢者が住み慣れた地域で、生活を維持できるよう、介護、医療、生活支援、介護予防の充実を目指すケアシステムの構築と、低所得者の保険料軽減の拡充や所得や資産のある人の利用者負担の見直しです。

質問の、要支援者向けの訪問介

護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）に係わる改正ですが、平成27年度から3年をかけて、これまでの事業者によるものだけでなく、町が指定・委託した事業者やボランティアがサービス提供の主体となるものが加わり、要支援者を支える仕組みに移行することになります。

具体的な計画については、町の介護保険事業計画策定委員会で、ご協議いただくことになります。

現在、川北町の要支援者は38名であり、そのうち訪問介護3名、通所介護5名の方が利用しておりますが、今後とも、サービスの低下が生じないよう、又、本人の希望や状態にあったサービスの提供をしていきたい。



質問

山本 静男 議員

町長の続投に

対する所見は！



月日の経つのも早いもので、来春は統一地方選挙の

年になります。

我々が選ばれた4年前の平成23年は東日本大震災が発生した年でもありました。

それから4年、途中に政権の交代もあり、国・県はもとより、どこの自治体においても財政がたいへん厳しい状況におかれました。

しかしながら、川北町においては、財政力は県内ではトップクラスを維持する中で、町民が安全で安心して暮らせるよう、自主防災組織の推進や防災行政無線の整備にむけて計画が進められています。

そして、経年劣化の進む施設・設備も多く、その修理・修繕に適切に対応しながらも、新たに町道街灯のLED化、町特

産物の振興、中小企業への支援拡大なども進められています。

また医療費の無料化を18歳まで引き上げるなど、きめ細かな福祉施策を堅持し、増加する児童生徒数に伴い、川北中学校の校舎の増築をはじめとして、学校施設の設備の充実に努められたほか、小・中学校の冷暖房設備を計画的に進められ、東部地区に児童館を建設するなど、未来の川北町を担う子ども達の教育環境の整備を着実に進められています。

これも町長の優れた行政手腕の賜物と深く敬意を表するところで。

さてこの4月には、我々も含め、町長の任期も満了となります。町長の1期4年間の業績を振り返り、今後、更に続投されることを多くの町民が望まれていることと思いますが、町長の所見は。



東部地区児童館完成予想図



東部地区児童館工事現場（1月13日現在）

まえ てつお
答弁 前 哲雄町長

引き続き、町政を担っていききたい

4年前、町議会議員全員の皆様をはじめ、町民多数の暖かいご支援とご支持を頂き、町長に就任しました。そして、この4年間、無我夢中で町政の執行にあたってきました。

この間、議会の皆様方のご指導とご協力により、諸課題の解決や施策の実現に取り組み、一定の成果が得られたのではないかと、深く感謝しています。

お陰様で、この4年間では、福祉施策の充実はもとより、将来を担う子ども達の増加に因應するべく、中学校校舎の増築や給食調理場の新設をはじめ、東部地区児童館の建設、保育所や小・中学校の改修整備など、学習環境の改善に努めてきました。

また、中小企業や農業の担い手経営体への助成制度の創設など、農・工・商の、バランスのとれた産業の振興にも、取り組んで来たつもりです。

更に、団塊の世代が75歳を迎える、超高齢化社会の到来を間近に

し、課題でした老人介護施設の誘致も出来ました。

しかし、私自身の色々な思いは、半分どころか、3分の1も達成していません。

また、現在、町民の皆様が強く求める「安全・安心」な町づくりに向けて、防災行政無線の整備に係る実施設計に、着手したばかりであり、事業完成までの責務も、強く感じています。

私事になりますが、先般、体調を崩し、議員の皆様方や町民の方々には、大変ご心配・ご迷惑をおかけしましたが、体調も順調に回復してきており、議会の皆様方は勿論、町民の方々のご支援を戴けるならば、引き続き、町政を担っていききたい。

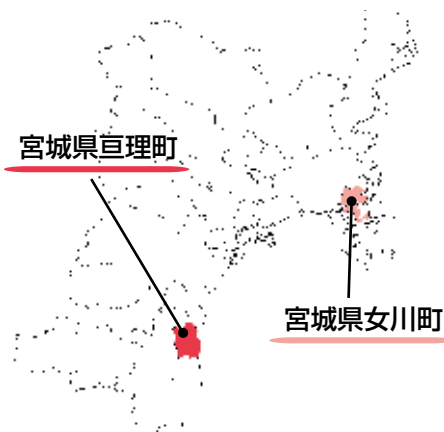


視察

東日本大震災の復興をたどる

「宮城県女川町・亶理町」を訪ねて

議会議員行政視察研修



川北町議会では、平成26年10月15・16日にかけて、議会議員行政視察研修として、宮城県を訪ねました。

仙台空港から、1時間30分ほどの宮城県北部の女川町は、入江となった地形のため、震災当時は、津波による甚大な被害が発生した地域です。

そして、昨年の台風19号により、冠水などの被害が発生し、町職員が災害復旧にあたっていたことから、女川町役場での視察研修は、叶いませんでした。

しかし、研修当日には、女川町

周辺の交通規制も解除されたことから、バスでの現地視察が可能となり、今なお残る震災の爪あとを肌で実感することが出来ました。宮城県南部の亶理町へは、3年前の同時期に視察しました。

この度、再度訪町する事が叶い、当町議会議員一同より亶理町へ寄付をお渡しし、亶理町の早期完全復興を祈念するとともに、復興計画の進捗状況、地域防災と危機管理、災害時の議会初動対応などについて、被災当時との違いや、現在の状況などについて検証する事が出来ました。

役場での状況説明や質疑応答を終えた後、荒浜地区の「わたり温泉 鳥の海」を訪れ、当事、瓦礫が山積みになっていた光景と、再整備が進む現在とを重ね合わせ、復興が進んでいることを、我がことのように喜び、その実感をかみしめました。

そして一行は、今回の視察研修の最後に名取市閑上地区の慰霊碑を訪れました。

改めてここに地震や津波で命を落とされた犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、東日本大震災で被災された地域の1日も早い完全復興を願い、帰途に着きました。



亶理町荒浜地区「わたり温泉 鳥の海」



亶理町



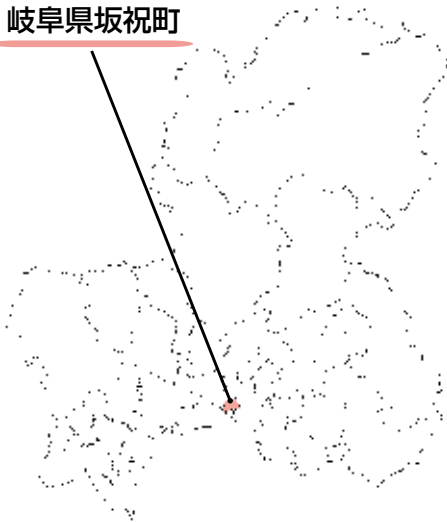
女川町

視察

「議会活性化に向けた取組み」(坂祝町^{さかほぎ})を訪ねて

議会運営委員会

岐阜県坂祝町



議会運営委員会では、平成26年10月27～28日にかけて、岐阜県加茂郡坂祝町にて行政視察研修を実施しました。

坂祝町の由来は、「坂祝(さかほぎ)神社」からと言われている。

また、町と並行して木曽川が流れており、水と風が作り上げた奇岩は素晴らしく、ヨーロッパのライン川に景観が似ているとして、「日本ライン」と呼ばれ飛騨木曽川国定公園に指定されており、この風光明媚な場所に坂祝町はあ

ります。

この議会改革を進めている坂祝町では、定例会開催案内チラシを地元の新聞販売店2社に依頼し、新聞折り込みとして町内に配布しています。

また、定例会の一般質問を休日に開催することや、一般質問に一问一答方式を取り入れるなど、常に創意工夫をしながら、改革に取り組まれており、平成25年9月からは、タブレット端末を本格的に導入し、経費・コストの削減にも努められています。

新年度予算を審査する際には、執行部が資料を用いたプレゼンテーションが行われています。

議員各々への情報伝達については、タブレット端末へメール配信されるため、確実に情報が伝わり、地域のイベント情報もフェイスブックなどへ、その地域の議員が入力することで、全ての議員間で情報を共有することが可能となっていました。

議場の町長席にはパソコン端

末が設置されており、資料も端末から直接、確認できるようになっていたことから、まさに執行部と議会が一緒になって住民に親しみやすい議会を目指しているように感じました。

一連の説明をいただいた後、議会制度や運営を中心とした様々な分野について意見交換が、活発に行われました。

このような中から、坂祝町での方策をヒントに、川北町の現状に置き換えて、今後の川北町議会の活性化の方向性や町の施策に反映できないものかと、研修終了後には、委員の間で大いに意見が交わされました。



議 会 傍 聴 記

田中 富士男（朝日）



昨年、12月10日、平成26年第7回（12月）議会定例会を傍聴させていただきました。

私が入場した時には、既に執行部の方が席についておられ、場内にピーンと張り詰めた空気を感じ、思わず身を硬くした次第です。

また、私の先にも既に10名ほどの傍聴者の方も来られており、町議会についての関心の強さをうかがい知ることが出来ました。

そして、町長並びに議員の方々も、傍聴者に向かい丁寧に会釈され、その心配りに大変感動を覚えました。

間もなく、作田議長の開会宣告により本会議が始まりました。

まず、最初の一般質問には作田良一議員が登壇され、共同霊園の整備について、介護保険制度改正に伴う影響について質問されました。

町長からは、既存の共同墓地拡張などの相談を受けた場合には、できる限り対応したい旨や、本人の希望や状態にあったサービスの提供をしていく旨の答弁がありました。

続いて、山本静男議員が、町長の続投に対する所見について質問されました。

町長からは、これまでの施策をさらに充実させ「安全・安心」な町づくりに邁進したく、引き続き町政を担っていきたい旨の大変心強い答弁がありました。

最後に苗代実総務産業常任委員長、山先守夫教育民生常任委員長より各々の委員会報告の後、採決にて全員賛成し閉会となったところで、ようやく私の緊張もほぐれました。

こうして、議会議員並びに町当局の川北町発展への大なる熱意を感じながら、議場を後にしました。



井出町議会

今回の研修では「人口増につながる施策」をテーマとして訪町されました。

平成26年10月24日に京都府井手町議会議員、そして、11月14日には、群馬県甘楽町議会議員の一行が、行政視察研修で訪町されました。

京都府井手町議会
群馬県甘楽町議会

行政視察研修

ようこそ川北町へ！

て、説明者より当町の企業誘致・公共料金の低廉化・少子化対策などの諸施策の説明を受けた後、質疑応答や意見交換などが行われました。

そして、議場を見学された後、「今後とも連絡を取り合い、議会間において、議会の活性化について切磋琢磨していきましょう」とお互いにエールを交わし、2時間にわたる視察研修を終えられました。



甘楽町議会

みんなの広場

スキー協会

～もう一度描いてみませんか!?白銀のシュプールを～

川北町スキー協会は、昭和57年5月19日に設立され、今年で33年目を迎えます。

発足当時の有資格者数は、準指導員1名、1級が2名でしたが、会員相互研修の積み重ねの結果、現在では、正指導員3名、準指導員3名、テクニカルプライズ2名、1級複数名が在籍するまでに成長しました。

年間の主な活動は、町民スキー教室の開催(1シーズン2回)、中島小学校のスキー遠足での指導引率、会員研修(基礎スキー、ポール練習)、県民体育大会や各種大会への出場などで、石川県民体育大会(冬季)では、入賞者を毎年輩出し、スキー場を持たない市町の中には、素晴らしい結果を残しています。

今後も、スキー教室やスキー遠足を通じて、子供から大人まで年代を問わず、スキーの魅力を伝え続けていけるよう、会員一丸となって頑張っていますので、お気軽にご参加ください。



民謡会

～民謡は、歌い継がれて～

川北町民謡会の会員は、現在14名で、町内はもとより金沢市、白山市、能美市などからも足を運ばれ、毎週月曜日の19:30～21:30まで、橘公民館にて練習しています。

指導いただいているのは、石川県民謡協会理事や同協会認定唄教授をされている島野寿一さんです。

全国数々のよく知られた民謡の曲ばかりではなく、地方に埋もれた味わい深い曲も選択され、その指導は、いつも熱く、かつ丁寧なものです。

民謡会の年間の活動については、美川民謡会の発表会、石川県民謡コンクール、山中節の全国コンクールなどへの参加や、地元の盆踊りなどに出演しています。

民謡は、どんなに時代が移り変わろうとも、長く幅広い年齢層に歌い継がれています。腹の底から声を出して民謡を歌うことで、全国のお国めぐりが出来るのです。

会員らは、そんな心に残る曲を発表会の場で披露しています。

興味のある方の入会を心からお待ちしています。



編集後記

初詣とは、元々は「初籠り」と言われる風習で、大晦日から元旦にかけて祈願のために社へ籠るというものであったが、やがて元日の朝に行う「元日詣」が今日の初詣の原形となったとされている。さて、私の元旦といえは、白山比咩神社に初参りをし、その後、地元の富田少彦神社を参拝するのが、近年の初詣の恒例となっている。

その参拝の後、富田少彦神社の社務所にて、お酒を酌み交わしているのがあるが、今年は何故か、社務所がとても狭苦しく感じた。

思えば、私が橘新地区に居を構えて36年が過ぎた。当時、30戸ほどの集落だったのが、現在では、62戸となり地区の規模が倍増した。

川北町の人口が、確実に増加していることを実感した元日の朝であった。

中村 利男 記

議会を傍聴しましょう◆

次回の定例会は3月です。お気軽にお越しください。